計算書類に対する注記

１．引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

（１）引当金の計上基準

徴収不能引当金

授業料未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

公益財団法人私立大学退職金財団加入者の退職金支給に備えるため、期末要支給額91,353,770円を基にして、公益財団法人私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100％を計上している。

財団法人大阪府私学総連合会加入者の退職金支給に備えるため、期末要支給額283,770,275円から財団法人大阪府私学総連合会よりの交付金相当額を控除した金額の100％を計上している。

（２）その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は純額で表示している。

２．重要な会計方針の変更等

改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和６年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

３．固定資産の減価償却額の累計額の合計額　2,429,208,524 円

４．金銭債権の徴収不能引当金の合計額　0 円

５．担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地	150,876,155 円
建物	2,168,287,519 円

６．翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額　1,436,561,084 円

７．当該会計年度の末日において第４号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第４号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8．セグメント情報

（単位　円）

科目＼セグメント	学校法人	堺女子短期大学	香ヶ丘リベルテ高等学校	堺リベラル高等学校	堺リベラル中学校	合計
教育活動収入計	0	562,046,017	650,741,723	200,738,481	137,023,057	1,550,549,278
教育活動支出計	60,455,981	521,285,497	613,117,122	181,251,278	153,748,105	1,529,857,983
教育活動収支差額	△ 60,455,981	40,760,520	37,624,601	19,487,203	△ 16,725,048	20,691,295
教育活動外収支差額	0	△ 970,973	△ 6,950,113	△ 126,504	11,924	△ 8,035,666
経常収支差額	△ 60,455,981	39,789,547	30,674,488	19,360,699	△ 16,713,124	12,655,629
特別収支差額	0	△ 218,568	5,182,513	△ 33,433,440	18,441	△ 28,451,054
基本金組入前当年度収支差額	△ 60,455,981	39,570,979	35,857,001	△ 14,072,741	△ 16,694,683	△ 15,795,425
基本金組入額合計	△ 96,954	△ 34,469,740	△ 263,324,318	172,859,770	△ 38,654,952	△ 163,686,194
当年度収支差額	△ 60,552,935	5,101,239	△ 227,467,317	158,787,029	△ 55,349,635	△ 179,481,619

（注１）セグメント情報は拠点区分別（設置学校別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。
（注２）各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「学校法人」「堺女子短期大学」「香ヶ丘リベルテ高等学校」「堺リベラル高等学校」「堺リベラル中学校」に区分している。
（注３）収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

９．重要な偶発債務　　なし

１０．子法人に関する事項

（１）子法人の概要

子法人の名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日	議決権の所有割合	役員の兼任等	他の注記事項との関係		
						出資会社	関連当事者	学校法人間取引
学校法人住吉清水学園	幼稚園運営	－	－	－	兼任5名		○	○

（２）学校法人と子法人の取引の関連図

学校法人愛泉学園 ←――― 教育研究に関する連携 ―――→ 学校法人住吉清水学園

（３）子法人との取引の状況

子法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
学校法人住吉清水学園	出向者の人件費負担	5,890,368	－	0

（４）子法人の債務に係る保証債務

学校法人は子法人について債務保証を行っていない。

１１．学校法人の出資による会社に係る事項　　なし

１２．関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

（単位　円）

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係		
						役員の兼任等	事業上の関係					子法人	出資会社	学校法人間取引
関係法人	学校法人住吉清水学園	大阪府大阪市住吉区	－	幼稚園運営	－	兼任5名	教員の出向	出向者の人件費負担	5,890,368	－	0	○		○

１３．学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

（単位　円）

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係	
						子法人	関連当事者
学校法人住吉清水学園	大阪府大阪市住吉区	出向者の人件費負担	5,890,368	－	0	○	○

１４．重要な後発事象　　なし

１５．その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項　　なし